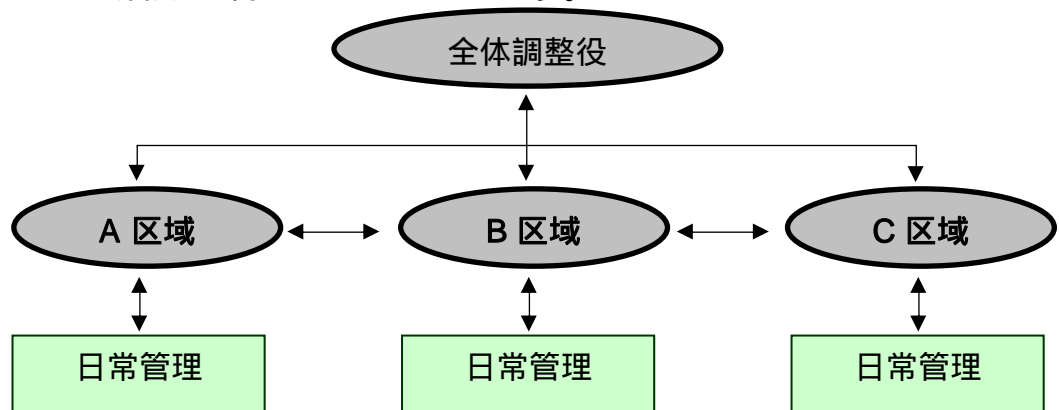


にぎわい通り 協働管理の取決め

1. にぎわい通りの管理を通じて、住民の交流の場や愛着・誇りの持てる地域づくりを目指していきましょう。
2. 街路樹は生き物です。管理は、楽しく、仲良く助け合い、無理せず続けていきましょう。
3. 街路樹の管理は、幼木時、成木時の管理カレンダーに沿って行っていきましょう。
4. 当面（幼木時）は、にぎわい通りを3つのグループに分けて、各区域代表者の指示に従って管理活動を行っていきましょう。
5. 組織全体として、各グループの調整をとる全体調整（兼オブザーバー）は自治会長が行い、各グループに偏りがないよう管理を行っていきましょう。管理にあたり、市の緑化推進助成を利用しましょう。
6. 消毒や果実の収穫等、樹木が成木となり、人力を多く要する管理が発生した場合は、各区域及び自治会が共同で協力し合って管理を行っていきましょう。
7. ワークショップ参加者だけでなく、多くの人材を発掘していくため、市や自治会などを通じて他の住民にも積極的に広報を行っていき、興味を持っている人を取り込んでいきましょう。
8. 収穫された果実は、住民の交流の場づくりなどに活用していきましょう。
9. 焼津市とは協働（パートナーシップ）の協力関係のもと、助け合いながら活動を行っていきましょう。

日常管理時



消毒・収穫時

